

会議記録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	平成26年度高松市人権施策推進懇談会（第1回）		
開催日時	平成27年3月30日(月) 午前10時～11時30分		
開催場所	高松市役所 4階 会議室		
議題	(1) 会長、副会長の選任について (2) 会議の公開について (3) 今後の予定について (4) 「高松市人権教育・啓発に関する基本指針」の見直しについて		
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
上記理由			
出席委員	浅田委員、大西委員、葛西委員、城門委員、姜委員 新盛委員、滝川委員、谷委員、早馬委員、PAGE T.委員 前田委員、松浦委員、松本委員、矢野委員、山下委員 山本委員、吉田委員（欠席1名）		
傍聴者	2人（定員5人）		
担当課及び連絡先	市民政策局 人権啓発課 (Tel: 839-2292)		

会議経過及び会議結果

【会議の経過】

高松市長あいさつ

次に、委嘱状の交付を行い、委員等を紹介した。

議題（1）会長、副会長の選任について

高松市人権施策推進懇談会設置要綱第5条第2項の規定により、会長は委員の互選により、副会長は会長の指名により選任された。

会長 山下 隆資 副会長 松本 タミ

議題（2）会議の公開について

本懇談会では、個人情報等、非公開となるような事項の審議を取り扱う予定がないため、本日並びに今後の会議については公開することとした。

議題（3）今後の予定について

事務局より説明

議題（4）「高松市人権教育・啓発に関する基本指針」の見直しについて

事務局より説明

会議経過及び会議結果

委員からの御意見、御質問

【委員】

同和地区に対する物的な基盤整備は一定の成果を上げたという説明であるが、一定の成果とはどういう成果か、具体的に説明いただきたい。

【事務局】

昭和40年に出された同和対策審議会答申を受けて、昭和44年に同和対策事業特別措置法、昭和57年の地域改善対策特別措置法、昭和62年の地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の財政的な措置に基づき事業を行い、道路、住居の整備などハード面の整備はある程度整ってきたということである。

【委員】

平成24年度の市民意識調査の調査対象者数3,000人とあるが、全ての人権課題について同じ対象者数であり、対象者はどのような方が。

【事務局】

調査対象者は、住民基本台帳より無作為に抽出した3,000人の方である。

【委員】

市民意識調査の中に同和問題という言葉があるが、部落問題という言葉とつながりにくい。なぜ、このようになったのか。

【人権教育課】

同和問題は行政的なところで使っている言葉である。学校現場では部落差別、部落問題という用語を使って学習してきた。

【委員】

HIV感染者等について、医療機関や介護保険施設で働いている方は十分承知のはずなのに、なぜ、事案が発生しているのか。

【事務局】

研修等の不足から、誤った意識が今なお払しょくされていないことから、事案が発生している。病気に対する正しい知識の普及啓発を推進していく必要がある。

【委員】

経済格差により教育を受けられない格差がでてきてている。これも現状の課題になるのではないか。子どもの人権に配慮して救いの手を伸ばしてあげる必要があるのではないか。これも人権につながるのではないか。

【事務局】

生活困窮者自立支援法が4月から施行される予定であり、学習活動の支援の取組も考えられている。今回の見直しの中で検討してみたい。